

岡垣町第3次エンゼルプラン 岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画
(令和3年7月変更)

第5章 子ども・子育て支援事業計画

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1)教育需要(1号認定)

単位：人

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1号	量の見込み(a)	356	342	323	323	311
	確保の方策(b)	649	649	629	619	556
	特定教育・保育施設	244	235	400	392	556
	確認を受けない幼稚園	405	414	229	227	0
	過不足 (b)-(a)	293	307	306	296	245

(2)保育需要(2・3号認定)

単位：人

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号	量の見込み(a)	439	452	454	456	437
	教育ニーズ	235	226	211	213	203
	保育ニーズ	204	226	243	243	234
	確保の方策(b)	408	417	437	447	437
	特定教育・保育施設	173	191	226	234	437
	確認を受けない幼稚園 (幼稚園+預かり保育)	235	226	211	213	0
	過不足 (b)-(a)	-31	-35	-17	-9	0
3号	量の見込み(a)	222	223	228	226	222
	確保の方策(b)	180	183	221	227	270
	特定教育・保育施設	145	145	145	151	194
	特定地域型保育	35	38	76	76	76
	過不足 (b)-(a)	-42	-40	-7	1	48

(3)確保方策の方針

- ▶ 特定教育・保育について、令和2年度には、認定こども園の施設整備完了と幼保連携型への移行に伴い、保育定員が30人確保されます。また、事業所内保育施設の定員が増加したことに伴い、3号認定の保育定員が7人分増加します。
- ▶ 令和6年度までに、私立幼稚園の認定こども園移行や新制度幼稚園移行に伴う3号認定2歳児の保育の受け皿となる一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の実施による保育定員確保を目指します。また、地域型保育施設の新設を促し、低年齢層における保育定員の確保を目指します。
- ▶ 上記整備が整うまでの間は、制度上各施設において利用定員の120%までの受け入れが認められているため、認定こども園、認可保育所及び事業所内保育施設において、定員の弾力的な運用を促します。